

# 行政相談週間

10月15日(月)～21日(日)

行政相談制度は、役所の仕事(国、特殊法人、県や市町村の仕事)について、「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談してよいか分からない」、「制度や仕組みが分からない」といった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進などを図る制度です。

## ◆委員による相談所

大山町では3人の行政相談委員(総務大臣が委嘱)が、毎月1回各地区を会場に相談所を開いています。10月の相談所は次のとおりです。

- 10月3日(水)  
名和公民館 松岡久美子さん  
9時30分～12時
- 10月10日(水)  
大山公民館 門脇英之さん  
13時30分～16時
- 10月15日(月)  
福祉センターなかやま  
西川昌康さん(民生委員合同)  
9時30分～12時
- 10月27日(土)  
名和農業者トレーニングセンター

(総合文化祭会場)

\*行政相談委員3名による合同相談会 10時～15時

## ◆米子合同

### 行政相談所の開設

鳥取行政監視行政相談センターでは、次の日程で米子合同行政相談所を開設します。当日は各行政機関などが直接相談に応じるほか、弁護士、司法書士による法律相談もあります。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

●日時 10月10日(水)  
13時～16時

●場所 米子市文化ホール

# 日曜労働相談会 (無料)

解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関する相談会です(弁護士、社労士などが対応します)。

- ◆日時 10月21日(日)  
10時～15時  
※事前予約優先
- ◆場所 国際ファミリープラザ  
(米子市加茂町2丁目180番地)
- ◆問い合わせ先  
労使ネットとっとり(県労働委員会)  
☎0120-77-6010

## 大山町のごみ事情④

4Rにしよう  
考えよう



生かさせないということ。コンビニで割り箸などをもらった経験は誰もがあのではないでしょうか? マイ箸を使えば断ることができませんし、買い物時にマイバックを持てば、レジ袋も不要なものとなります。こうしたちょっとした心がけがごみの排出量削減につながります。家族で、職場で、学校で考えてみませんか?

10月は3R推進月間です。3Rとは①リデュース(ごみを減らす)②リユース(再利用)③リサイクル(再資源化)のことです。鳥取県及び県内市町村では、もう一つのR④リフューズを入れて4R活動を推進しています。

リフューズとは、「断る」という意味で、不要なものは断り、ごみを発



自分たちにできること、自分たちがすべきこと。ごみの問題は私たち一人ひとりの大切な問題です。4Rに取り組んで、ごみの排出量削減にご協力をお願いします。

## ◆問い合わせ先

住民課

☎0859-545210